

令和 **3** 年度 [2021年度]  
橿原市文化財調査 **年報**

奈良県橿原市役所  
2023年3月

# 序

橿原市は、特別史跡 藤原宮跡をはじめとする多くの遺跡や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町など、数多くの文化財が所在する長い歴史と文化が育まれた場所と言えます。

この年報では、令和3年度に行いました遺跡の発掘調査、文化財保護事業、普及啓発事業等の概要を報告いたします。

本書が、市民をはじめ多くの方々に、橿原市の文化財に触れていただく良い機会となれば幸いです。

なお、事業を実施するにあたりまして、ご協力いただきました方々ならびにご指導賜りました関係諸機関及び諸氏には心より感謝申し上げます。

令和5（2023）年3月

橿原市長 亀田 忠彦

# 例 言

1. 本書は令和3年度に奈良県橿原市教育委員会生涯学習部文化財課が実施した、下記事業の概要をまとめたものである。
  - I. 埋蔵文化財発掘調査事業
  - II. 埋蔵文化財申請業務
  - III. 史跡整備事業
  - IV. 指定文化財維持管理事業
  - V. 無形民俗文化財保存事業
  - VI. 指定文化財の指定
  - VII. 普及啓発事業
2. 各事業の調整事務は、竹田正則、露口真広、平岩欣太、横関明世、東村頼人が主に行い、他の課員が補佐した。また、I. 埋蔵文化財発掘調査事業については、その担当者を後記文中に記した。
3. I. 埋蔵文化財発掘調査事業にあたっては、岡崎充男、株式会社ジェイテクト 取締役社長 安形哲夫、日進不動産株式会社 代表取締役 竹中将浩、やまさ住宅株式会社 代表取締役 嵯山文宏（敬称略、五十音順）から多大なご理解とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
4. 事業実施にあたり、次の機関からご指導とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。  
相原嘉之、泉武、大脇潔、木下正史、清水昭博、田辺征夫、千賀久、寺崎保広、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部、奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所、奈良市教育委員会（個人名は敬称略、五十音順）
5. I. 埋蔵文化財発掘調査事業の挿図における座標値は世界測地系座標である。
6. 本書の編集は課員の協力のもと石坂泰士、上井佐妃が行った。

# 目 次

## 序

## 例言・目次

I. 埋蔵文化財発掘調査事業	1
令和3年度埋蔵文化財発掘調査一覧表	1
令和3年度埋蔵文化財発掘調査位置図	1
埋蔵文化財発掘調査概要報告	2
藤原京右京八・九条四坊（橿教委2021-1次）	2
石川土城遺跡（橿教委2021-2次）	11
藤原京右京六条十坊、慈明寺遺跡（橿教委2021-3次）	15
本薬師寺跡、藤原京右京八条三坊（橿教委2021-4次）	21
藤原京右京北三条九坊、北妙法寺環濠（橿教委2021-5次）	25
十市蔵場遺跡（橿教委2021-6次）	28
II. 埋蔵文化財申請業務	30
III. 史跡整備事業	30
IV. 指定文化財維持管理事業	31
V. 無形民俗文化財保存事業	31
VI. 指定文化財の指定	32
VII. 普及啓発事業	33

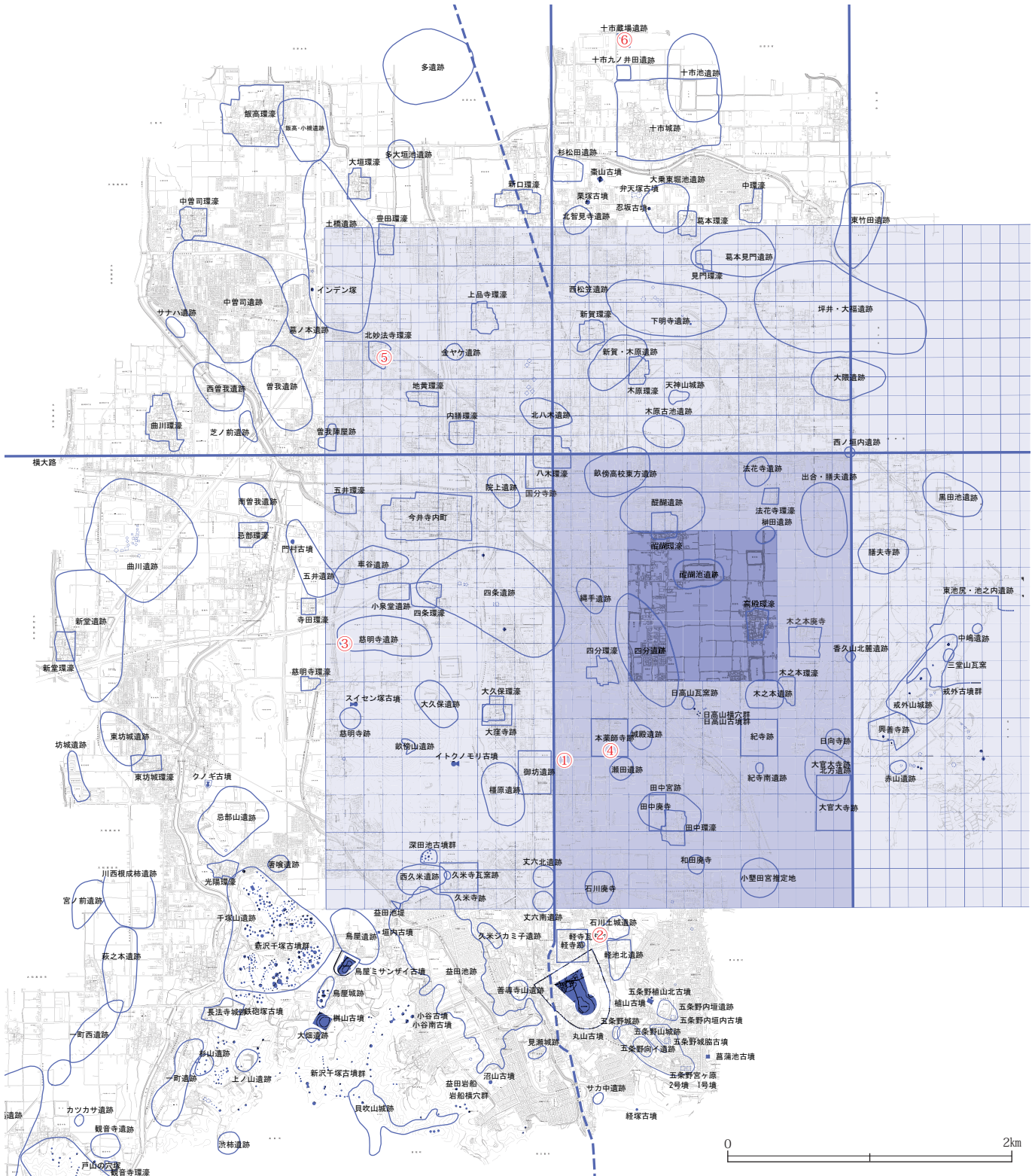
# I. 埋蔵文化財発掘調査事業

## 令和3年度 埋蔵文化財発掘調査一覧表

No.	調査回数	遺跡名	調査地	調査面積	調査期間(令和)
①	2021-1次	藤原京右京八・九条四坊	城殿町398-9の一部他7筆	224.0㎡	3.04.20~3.06.03
②	2021-2次	石川土城遺跡	石川町560、558-1、557-2	208.0㎡	3.11.11~3.11.26
③	2021-3次	藤原京右京六条十坊、慈明寺遺跡	慈明寺町・山本町地内	850.0㎡	3.12.06~4.02.28
④	2021-4次	本薬師寺跡、藤原京右京八条三坊	城殿町364	59.0㎡	4.02.07~4.02.28
⑤	2021-5次	藤原京右京北三条九坊、北妙法寺環濠	北妙法寺町186	26.0㎡	4.03.07~4.03.10
⑥	2021-6次	十市蔵場遺跡	十市町258他37筆	94.0㎡	4.03.14~4.03.28

調査回数は、発掘調査開始順に当教育委員会が付したものである。またNo.は下記位置図の数字と対応している。

また、令和3年4月1日～令和4年3月31日まで京奈和「大和・御所区間(橿原市域)」埋蔵文化財調査整理業務を実施した。



# 藤原京右京八・九条四坊

調査地 橿原市城殿町 398-9 の一部他 7 筆

調査期間 令和 3 年 4 月 20 日～令和 3 年 6 月 3 日

調査面積 224.0 m<sup>2</sup>

調査原因 宅地造成

## 1. はじめに

今回の調査は、橿原市城殿町において実施した、宅地造成に伴う発掘調査である。調査地は、特別史跡本薬師寺跡から西南西に約 180 m の地点で、調査地の西 80 m には国道 169 号線が南北に走っている。

調査地は、藤原京の範囲に含まれ、その中枢施設である藤原宮から南西に約 660 m の地点、当時の幹線道路である下ツ道の東 80 m に所在する。復元条坊の呼称によれば、藤原京右京八条四坊（西南坪）及び藤原京右京九条四坊（西北坪）にあたり、藤原京の中でも中心部に近い宅地といえる。

本調査に先立ち実施した試掘調査で、事業予定地の北西部において、中世の耕作溝の他、八条大路、石敷き遺構等の遺構や土器が出土した。遺跡の検出深度と事業による掘削予定深度を検討した結果、事業による掘削が遺跡に影響を与えることが明らかとなったため、事業者と協議を行い、これらの遺構を検出した調整池および道路部分の範囲について発掘調査を実施し、記録保存を行う事となった。

## 2. 調査の概要

調査では、調査対象地の北西部、道路および調整池の予定地に調査区を設定した。

調査区の基本層序は以下のとおりである。

- I 層：水田耕作土（現代。上面の標高約 73.4～73.7 m）
- II 層：暗灰黄色砂質土（鎌倉時代以降の耕作土層。上面の標高 73.3 m）
- III 層：灰黄褐色砂質土（上面が上層遺構面。奈良時代から鎌倉時代までの間に藤原京の遺構を削平し造成した盛土層。調整池予定地部分にのみ分布。上面の標高 73.0 m）
- IV 層：黒褐色砂質土・灰黄色微砂土・黄灰色砂礫（上面が下層遺構面。自然堆積層。上面の標高 72.9 m）

調査は、III 層上面まで重機掘削した後、III 層上面で、人力で上層遺構の検出及び遺構の調査を行った。III 層上面での調査終了後、III 層を人力で除去し、IV 層上面で下層遺構の検出および遺構の調査を行った後、調査を終了した。

上層遺構には、耕作溝があり、調査区全体に存在する。時期は 3 時期に分かれ、東西→南北→東西の順に新しくなる。残



図 1 発掘調査地位置図 (S=1/5,000)

存する耕作溝は、およそ幅 0.3 m、深さ 0.3 m を残す。

下層遺構は、飛鳥時代～鎌倉時代にかけてのもので、八条大路、溝、掘立柱建物、土坑、石敷き遺構がある。

藤原京に関する遺構の多くは、八条大路の北側、藤原京右京八条四坊に分布する。

03SD・02SD は調査区南端と中央で検出した東西溝である。共に幅 0.9 m、深さ 0.2 m、長さ 2.3m 以上を残す。調査地は、八条大路の推定位置にあたり、これらの溝はそれぞれ藤原京の八条大路の北側溝・南側溝に該当すると考えられる。調査地から東に約 180 m の地点で、奈良文化財研究所が行った調査（奈良文化財研究所 1975 年度調査）で検出された南側溝の座標 (X=-167295.176 m、Y=-18461.6464 m)、北側溝の座標 (X=-167278.9767 m、Y=-18461.6461 m) および、調査地西側 30 m の地点で橿原市教育委員会が行った調査（橿教委 1992-19 次）の北側溝の座標 (X=-167283.9742 m、Y=-18681.6464 m) との位置関係からも、03SD が北側溝、02SD が南側溝であると考えて間違いはない。溝芯々間は 16.5 m を測る。なお、本来の道路面は後世の削平で失われている。

64SD は、調査区の西端で検出した南北に延びる正方位の溝である。幅 0.8 m、深さ 0.2 m、長さ 11.2 m 以上を残す。検出した位置や、出土遺物、周辺地域の既往調査結果から、藤原京の宅地内の区画溝と考えられる。

67SB は、64SD の東側に隣接する総柱建物である。主軸方位は N-2° - E で、南北棟である。規模は、桁行 3 間 (4.5 m)、梁間 2 間 (4.2 m)、柱間は桁行 1.5 m (5 尺)、梁間 2.1 m (7 尺) である。柱穴は一辺約 0.8 m の隅丸方形で、深さは最大で

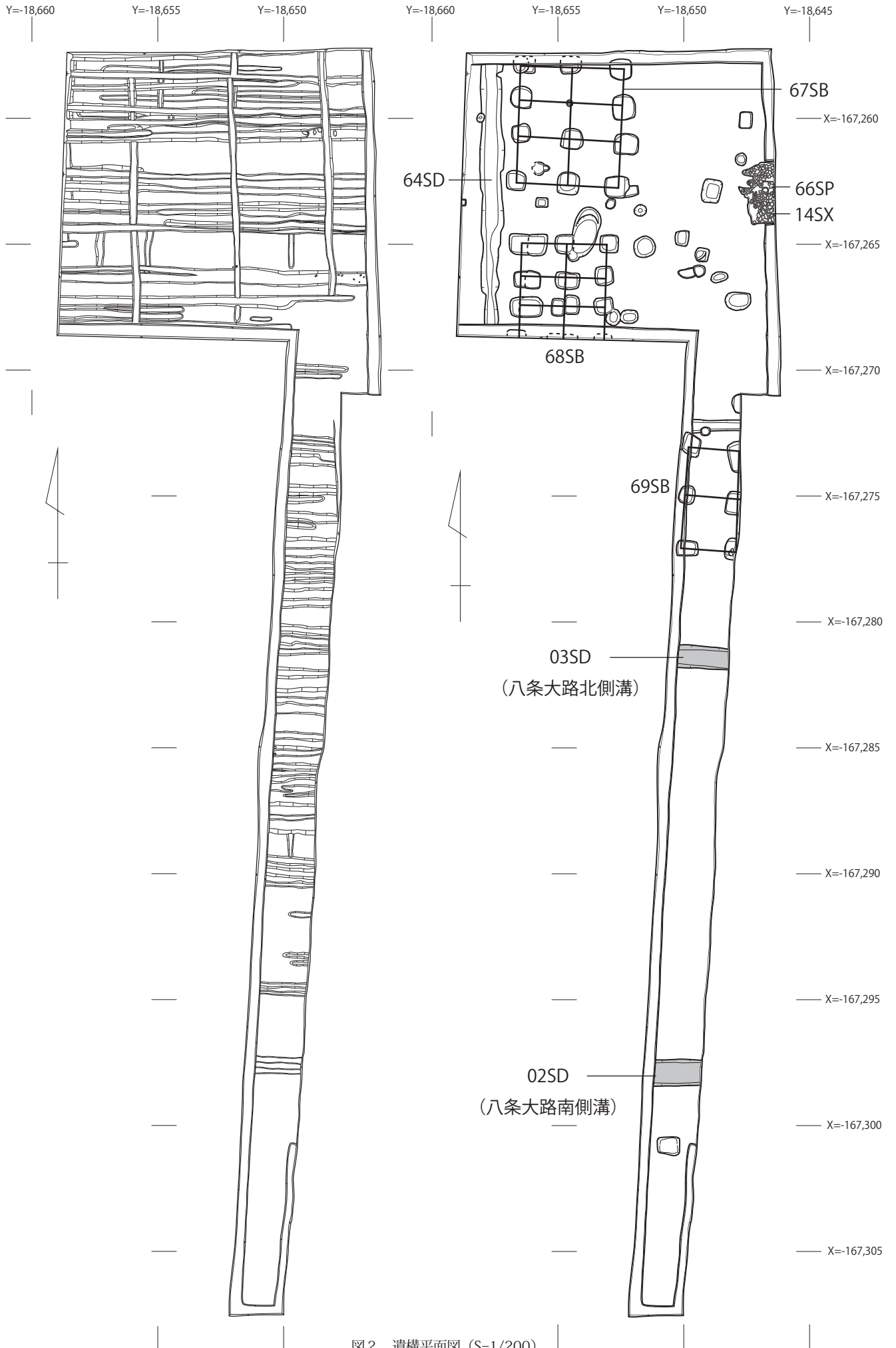


图2 遺構平面図 (S=1/200)

0.7 mを残し、柱は抜き取られている。

68SBは、67SBの南に隣接する総柱建物である。主軸方位はN-2°-Eで、南北棟である。規模は、桁行3間(4.5 m程度)、梁間2間(3.6 m)、柱間は桁行1.5 m(5尺)、梁間1.8 m(6尺)である。なお、南端の柱列1列は調査区南壁で断面を確認している。柱穴は一辺約0.8 mの隅丸方形で、深さは最大で0.35 mを残す。柱は抜き取られ、残存していない。なお、柱穴の一部は、新たに掘り直しを行っていることから、建て替えを行った可能性がある。

67SBと68SBは桁行の柱筋がそろっており、この2棟の建物は同時期の建物であると判断できる。また、総柱建物であることから倉庫であったと考えられる。

69SBは、調査区の東部で検出し、総柱建物と考えられる。主軸方位はN-3°-Eである。規模は、南北2間(3.6 m)、東西1間(2.1 m)以上である。柱間は南北1.8 m(6尺)、東西2.1 m(7尺)である。柱穴は一辺1.0 mの隅丸方形で、深さは最大で0.6 mを残す。柱は抜き取られているが、柱穴の一部では、柱材の沈下を防ぐために柱穴の底面に川原石を据えた礎板石が出土している。

土坑は、八条大路を挟む宅地に規則性なく分布する。平面形は、円形、隅丸方形、楕円形と様々で、規模は最大で直径2.0 mまで、深さ最大0.65 mを残す。それぞれの土坑からは、藤原京の時期の土器や燃えさしが出土することから、藤原京に関連する遺構であることは明らかであるが、遺構の性格は不明である。

藤原京期以降の遺構には、石敷き遺構がある。

14SXは、調査区の北東端で検出された石敷き遺構である。検出規模は、東西1.3 m以上、南北2.3 mであるが、上層遺構で一部を破壊されている他、遺構の東部は調査区外に続いており、本来の規模は不明である。

14SXは、一辺0.2 mまでの川原石を上面が平坦になるように敷き詰めた構造で、石敷き遺構の直下には、平面形が一辺0.5 m、深さ0.15 mの隅丸方形の小穴が掘られている。ただし、遺物の出土はなく、性格や時期は不明である。この小穴は、飛鳥時代の柱穴と比べて浅く、埋土も飛鳥時代の柱穴のそれとは全く異なることから、少なくとも飛鳥時代の遺構ではないと考えられる。14SXは、IV層上面(藤原京の遺構面)を削平した面で検出している。しかし、石敷き遺構自体は面的な削平を受けていないため、奈良時代から鎌倉時代の間のいずれかの時期の遺構と考えられる。

### 3. まとめ

調査の結果、藤原京期および平城遷都後の時期の調査成果を得ている。

藤原京期の主な調査成果としては、八条大路の検出と藤原京

右京八条四坊西南坪の宅地の利用状況の確認があげられる。

八条大路はこれまでの周辺地域の調査においても確認されていたが、本調査でも道路の両側に掘られた側溝を検出した。このことで、八条大路の道路幅が、藤原京の偶数大路で用いられている溝芯々間約16 mであることを追認している。

藤原京右京八条四坊西南坪では、調査地の西隣(檀教委1992-19次)でも宅地の周囲を取り囲む塀の一部が検出されているが、本調査地では、この塀の延長に当たる遺構はなく、また、西南坪を東西に2分する区画溝(64SD)を検出した。この64SDよりも東側には、宅地を取り囲む塀がないことから、藤原京右京八条四坊西南坪は、宅地を東西に2分されていたと考えられる。さらに掘立柱建物の配置から、西南坪の東半では宅地の西側(今回の調査地点)は倉庫として利用し、居住域は宅地の東側にあった可能性がある。宅地の規模も、掘立柱建物の検出範囲を根拠に1/4町占地(東西59 m、南北59 m)が想定できる。藤原京において1/4町の宅地班給を受けることができるのは、無位~勤(六位)の地位の者であり、藤原京における宅地の利用実態を解明する上で貴重な調査成果といえる。

平城遷都後の調査成果としては、石敷き遺構の検出があげられる。

石敷き遺構は、飛鳥時代においては、宮殿や寺院、庭園等、ごく限られた遺跡でしか検出されない遺構である。本調査において検出された石敷き遺構は、土層の堆積状況から、平城遷都後、奈良時代から鎌倉時代の間に土地の削平があり、飛鳥時代の遺構が破壊される一方で、同じ時期に敷設されたものと考えられる。出土遺物もほとんどなく、遺構の性格や時期も含めて不明な点が多いが、平城京遷都後の藤原京跡の土地利用を解明する上で、重要な成果といえる。

(上井佐妃)



写真1 調査区北半 中世遺構検出状況 - 東から -



写真2 調査区南半 中世遺構検出状況 - 南から -





写真3 調査区南半 藤原京期遺構検出状況 - 東から -



写真4 調査区南半 藤原京期遺構検出状況 - 南から -



写真5 調査区南半 藤原京期遺構完掘状況 - 南から -



写真6 八条大路検出状況 - 南東から -



写真7 八条大路両側溝完掘状況 - 南東から -



写真8 67SB・68SB・64SD 検出状況 - 北西から -



写真9 67SB・68SB・64SD 完掘状況 - 北西から -



写真10 69SB完掘状況 -南から-



写真11 14SX検出状況 -西から-



写真 12 02SD 完掘状況 - 東から -



写真 13 03SD 完掘状況 - 東から -



写真 14 68SB 柱穴土層断面 - 南から -



写真 15 67SB 柱穴土層断面・整地層堆積状況 - 南から -



写真 16 69SB 柱穴土層断面 - 西から -



写真 17 14SX 掘削状況 - 南から -



写真 18 66SP 完掘状況 - 西から -



写真 19 14SX 完掘状況 - 西から -

## 石川土城遺跡

調査地 檀原市石川町 560、558-1、557-2

調査期間 令和 3 年 11 月 11 日～令和 3 年 11 月 26 日

調査面積 208.0 m<sup>2</sup>

調査原因 自己用住宅建設

### 1. はじめに

今回の調査は、自己用住宅建設に伴う発掘調査である。調査地は檀原市立畝傍東小学校から北西に約 150 m の地点で、現況は畑地である。石川池の西側堤防を成す丘陵の西端部にあたり、調査地全体が西側に向かってなだらかに傾斜している。

調査地は中世の城・陣屋である石川土城遺跡に含まれている。2000・2001 年に奈良県立檀原考古学研究所が行った 2 度の調査によって、調査地の北東約 160 m の地点で、薬研堀や切岸で区画された屋敷地が見つかった。また、調査地の東約 100 m の地点では、2016 年に行われた公益財団法人元興寺文化財研究所の発掘調査で、鎌倉時代末～室町時代にかけての薬研堀や石組み井戸といった城館に関連する遺構が検出されており、第 4 次となる今回の調査でも城館に関連する遺構の検出が想定された。

### 2. 調査の概要

調査にあたって、調査地北半に、東西 17.5 m × 南北 8.0 m、南半には東西 3.0 m × 南北 18.0 m の 2 つの調査区を設定した。便宜上、それぞれ北区 (140.0 m<sup>2</sup>)、南区 (54.0 m<sup>2</sup>、拡張区：東西 3.4 m × 南北 4.3 m、14.62 m<sup>2</sup>) と呼称する。

各調査区の基本層序は以下のとおりである。

#### 【北区】

1 層：耕作土（現代。上面の標高約 84.6 ～ 85.5 m。

厚さ約 0.5 ～ 1.0 m。）

2 層：明褐色砂質土（上面が遺構検出面。時期不明。自然堆積層。上面の標高約 83.8 ～ 84.6 m。厚さ約 0.2 m 以上。）

3 層：にぶい黄褐色パイラン土（地山。上面の標高約 83.5 ～ 83.7 m。厚さ 0.1 m 以上。）

調査は、2 層上面まで重機掘削した後、同層上面で、人力で遺構の検出を行ったが、遺構は存在しなかった。一部で 3 層上面まで掘り下げて遺構検出を行ったが、3 層上面でも遺構が存在しないことを確認している。

#### 【南区】

I 層：耕作土（現代。上面の標高約 85.2 ～ 85.8 m。

厚さ約 0.2 ～ 0.3 m）

II 層：にぶい橙色・褐色砂質土（調査区南半でのみ確認。時期不明。上面の標高約 85.0 ～ 85.4 m。厚さ約 0.1 ～ 0.3 m）

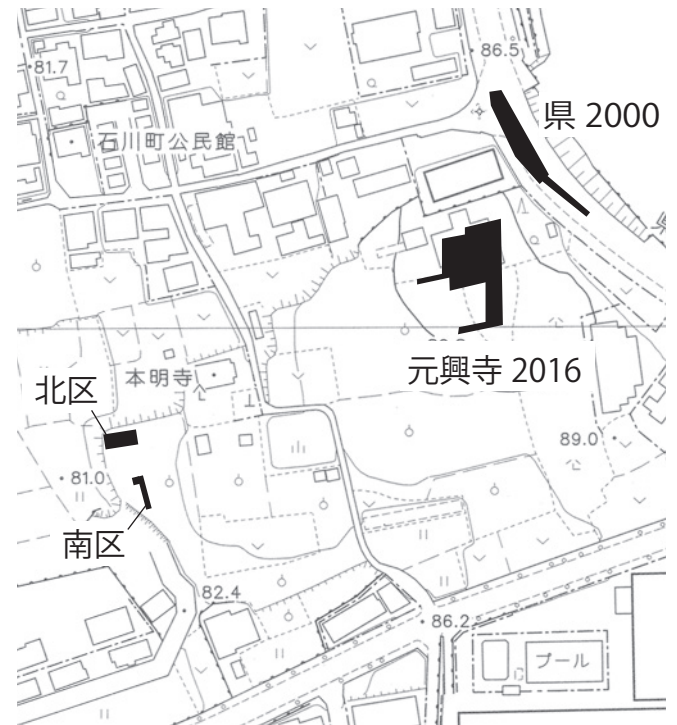


図 3 発掘調査地位置図 (S=1/4,000)

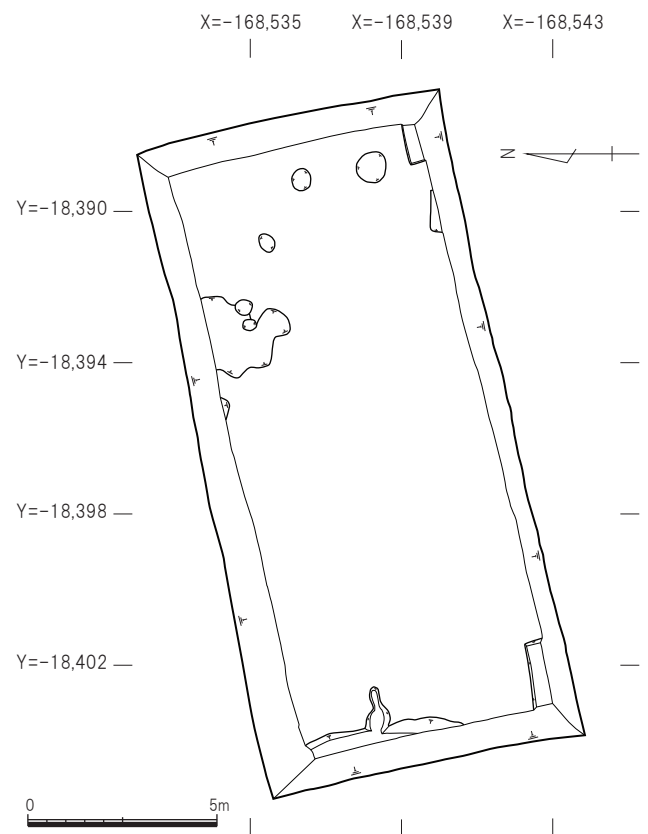


図 4 北区遺構平面図 (S=1/200)

III 層：にぶい橙色粘質土（上面が上層遺構面。中世の整地層。拡張区周辺にのみ分布。上面の標高約 85.5 m。厚さ約 0.1 m）

IV 層：褐色粘質土（中世以前の遺物包含層。拡張区周辺にのみ分布。上面の標高約 85.0 ～ 85.3 m。厚さ約 0.1 m ～ 0.4 m。）

V 層：明褐色粘質土（上面が下層遺構面。自然堆積層。上面の標高約 85.1 ～ 85.5 m。厚さ約 0.3 m 以上。）

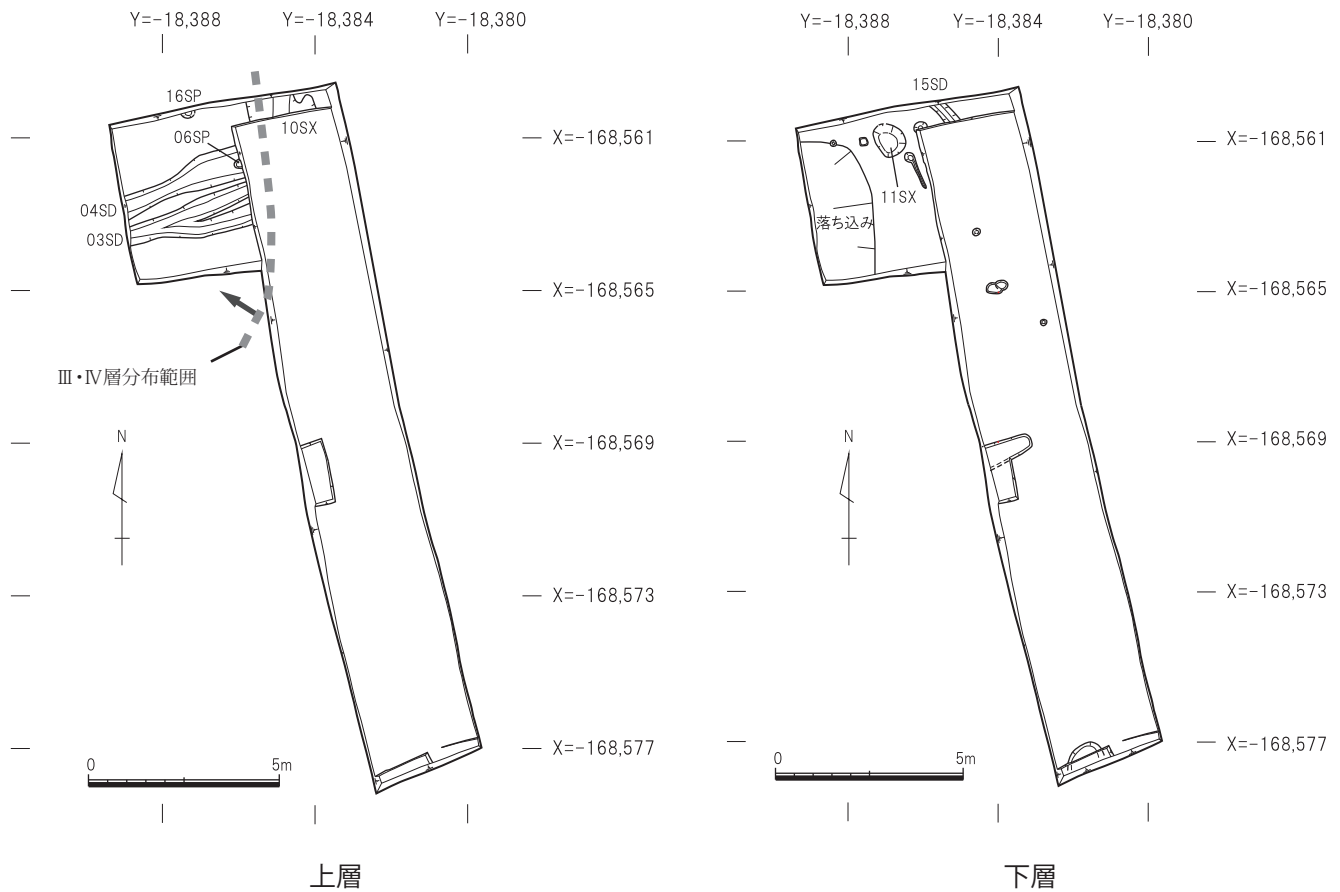


図5 南区遺構平面図 (S=1/200)

VI層：橙色砂質土（自然堆積層。上面の標高約 84.7 ～ 85.1 m。厚さ約 0.1 m 以上。）

VII層：褐色パイラン土（地山。上面の標高約 84.5～85.1m。厚さ約 0.4 m 以上。）

調査は、VI層上面まで重機掘削した後、同層上面で、人力で遺構の検出及び遺構の調査を行った。南区については、調査区西壁断面（北側）で確認した遺構の広がりを確認するため、調査区北半で西側に東西 3.4 m、南北 4.3 m、北辺を 0.5 m の範囲で拡張を行った。拡張区では、III層上面で、人力で上層遺構の検出及び遺構の掘り下げを行ったあと、III・IV層を人力で除去し、V層上面で下層遺構の検出及び遺構の掘り下げを行った。

### 3. 調査の概要

#### 【北区】

耕作土直下で検出を行ったが、遺構は存在しなかった。

#### 【南区】

遺構面は上層（III層上面）、下層（V層上面）の2面存在する。ただし、上層遺構は調査区北半にしか存在せず、また、当初設定した調査区内では、VI層上面で検出作業を行ったため、拡張区でのみ遺構の検出・調査を行っている。

III層は調査区の北西側に設定した拡張区周辺にのみ分布しており、調査区東壁断面ではIII層は存在しなかった。調査地は東から西にむけて緩やかに傾斜する地形であるため、標高の高い東側は後世に遺構面が削平されたと考えられる。III層はIV層直

上に比較的均一な厚さで堆積している。IV層に由来する古墳時代以前の遺物を主とするが、13世紀頃の瓦器碗や瓦質土器の出土から、鎌倉時代から室町時代にかけての整地層であると考えられる。

IV層は古墳時代中期の遺物を主とする遺物包含層である。拡張区東側では非常に薄く堆積し、拡張区南西隅の落ち込みに向かって層が厚くなる。出土した遺物のほとんどが細片でかつ摩耗が激しいことと、土層の観察結果から、IV層は丘陵上部からの土砂の流入、もしくは他所からの土の搬入によって形成された可能性が高いと考えられる。

下層遺構面はV層上面である。V層は拡張区南西隅で急激に落ち込んでいる。

#### 上層遺構（鎌倉時代～室町時代）

上層遺構には、溝2条（03・04SD）、ピット2基（06・16SP）、不明遺構（10SX）がある。03SDは、東西方向に延びる溝で、幅 0.3 m、深さ 0.3 m、長さ 3.3 m を残す。拡張区中央付近で2又に分かれており、本来は2条の溝が重複していた可能性が高く、その場合、断面から南側の溝が北側の溝よりも新しいと考えられる。

04SDは、03SDと平行する東西方向の直線の溝である。幅 0.8 m、深さ 0.2 m、長さ 3.3 m を残す。2つの溝は埋土が非常に似ており、いずれの溝からも、中世の瓦質土器羽釜や瓦器碗、IV層に由来する土器などが出土した。

06SPは04SDと重複するピットで、土層断面の観察から04SDよりも古いことが確認できる。直径0.2m、深さ0.1mを残し、青磁碗が出土している。

16SPは拡張区北端で確認したピットである。直径0.3m、深さ0.2mを残す。

不明遺構(10SX)は調査区北東端で検出した遺構である。幅1.8m、深さ0.2mを残す。検出範囲が狭く、遺構の性格は不明である。

#### 下層遺構(古墳時代)

下層遺構には、溝1条(15SD)、焼土遺構(11SX)、落ち込み、土坑、ピットがある。

溝(15SD)は北西―南東方向の溝で、幅0.4m、深さ0.1m、長さ0.6mを残す。遺構からは、古墳時代の土師器高坏が出土している。

焼土遺構(11SX)は平面が楕円形で、長径0.9m、短径0.7m、深さ0.1mを残す。埋土は上下2層に分かれ、上層は固く焼きしまる。時期は不明である。

落ち込みは、拡張区南西部分に広がっている。拡張区南西方向に向かって急激に落ち込んでおり、確認できる範囲では約0.6mの高低差がある。拡張区西側の丘陵裾部に向かって標高が低くなることから、旧地形の可能性が考えられる。

土坑は調査区中央と南端で2基検出した。それぞれ、直径0.9m・深さ0.2m、長径1.2m・短径0.6m・深さ0.3mを

残す。いずれの遺構も遺物は出土しなかった。

ピットは、直径0.2～0.4m、深さ0.1～0.2mの規模のものが調査区北半に点在している。

#### 4. 出土遺物

古墳時代から室町時代にかけての遺物が出土した。

#### 5. まとめ

今回の調査成果により、調査地南半には古墳時代と鎌倉時代～室町時代の2時期の遺構が存在していることが確認できた。特に、斜面地である調査地を利用するために整地を行っていたことが確認できたことは調査地周辺の土地利用を考えるにあたって重要な成果である。また、調査地北半には遺構が存在しなかったことから、近現代以降に畑地として利用するために盛り土を施した可能性も考えられる。

また、今回の調査では城館と断定できる遺構は存在しなかったが、鎌倉時代から室町時代にかけての城館の存続期間と同時期の遺構が確認されたことから、城館と同時期の土地利用が、調査地周辺にまで及んでいたことがうかがえる。

(上井佐妃)

#### 【参考文献】

公益財団法人元興寺文化財研究所編 2018『石川土城遺跡-平成28年度発掘調査報告書-』



写真20 北区 完掘状況 -北西から-





写真21 南区 上層完掘状況 -北から-



写真22 南区 11SX 検出状況 -東から-



写真23 南区 03・04SD 完掘状況 -東から-



写真24 南区 下層完掘状況 -北から-

## 藤原京右京六条十坊、慈明寺遺跡

調査地 榎原市山本町地内、慈明寺町地内

調査期間 令和3年12月6日～令和4年2月28日

調査面積 850.0 m<sup>2</sup>

調査原因 道路築造

### 1. はじめに

今回の調査は、榎原市教育委員会が平成27年度から継続して実施している市道築造・整備に伴う発掘調査である。調査地一帯は畝傍山の北側に広がる現況水田であり、標高は南から北に向かって緩やかに低くなる地形である。調査地のすぐ隣には高取川が南から北へと流れている。

調査地は藤原京の範囲に含まれ、現行の遺跡地図上では右京六条十坊の北端部に位置している。しかし周辺で実施した発掘調査（榎教委2016-4・2019-2・2020-3次調査等）により五条大路は遺跡地図上の想定線よりも南に位置する可能性が高いことが明らかとなっており、実際は今回の調査地点は右京五条十坊の南端部にあたると考えられる。また、調査地は縄文時代～弥生時代および奈良時代～鎌倉時代の遺物散布地である慈明寺遺跡の範囲にも含まれる。

### 2. 調査の概要

調査区は東西方向に長い形状である。調査区の規模は東西長約93 m、南北長約8～10 m、面積850 m<sup>2</sup>である。調査地の現況は水田で、調査区の北隣には農業用水路が東西方向に通る。調査区の西端は高取川東岸堤防の東裾に位置する。以下に調査成果を述べる。

#### 基本層序

- I層：水田耕土・床土（現代。上面高は標高63.7～63.8 m。厚さ約0.2～0.3 m）
  - II層：浅黄色粘質土、オリブ灰色砂質土（中世～近世の耕作層。厚さ約0.5～0.6 m。調査区西半部には部分的に微砂～シルト層を含む）
  - III層：褐灰色砂質土（藤原京整地層。上面が遺構面。厚さ最大約0.2 m。上面高は標高63.0～63.1 m。調査区東半部にのみ存在）
  - IV層：灰褐色砂質土、褐色灰色粘質土、にぶい橙色微砂（弥生時代中期後半以前の堆積層。地山。上面が遺構面。上面高は標高62.8～63.0 m）
- II層中には調査区西端部一帯を中心として部分的に、厚さ約0.1 m未満の微砂～シルト層が含まれている。これは高取川からの氾濫堆積であると考えられる。氾濫後は再耕地化を行って

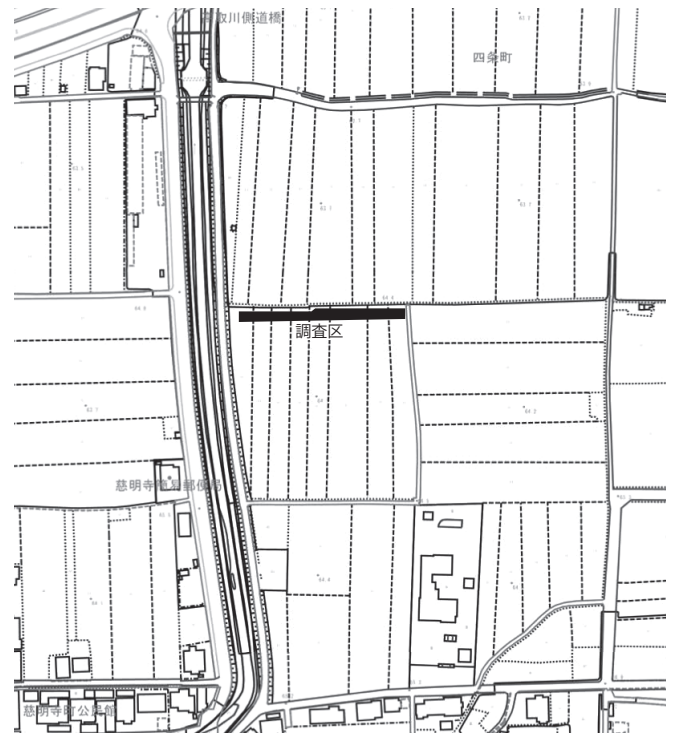


図6 発掘調査地位置図 (S=1/4,000)

いることが確認でき、調査区西半部は東半部と比較して耕作層も全体に砂質である。遺構面は、III層（藤原京整地層）が存在する調査区東半部ではIII層上面、III層が存在しない調査区西半部ではIV層上面である。遺構面高は、概ね水平でわずかに西側が低い。調査区東半部では、III層除去後にも遺構検出作業を行っており、III層下に遺構は存在しないことを確認している。地山であるIV層は上面に存在する遺構との関係から弥生時代中期後半以前の堆積層であると考えられる。このうち調査区中央部一帯に存在するにぶい橙色微砂～細砂層は河川堆積層であり、遺物は出土していない。

遺構の時期は中世、藤原京期、弥生時代中期後半～後期前半の大きく三時期に分かれる。出土遺物には、これらより古い時期の遺物も少量含まれる。

中世の遺構は耕作溝、掘立柱建物、ピットがある。耕作溝は調査区全体に密に存在する。溝の方向は東西方向と南北方向があり、基本的に南北方向の溝が新しい時期の遺構である。耕作溝からは平安時代末～鎌倉時代前半の土師器や瓦器が少量出土している。

001SBは調査区西半部に存在する東西2間（2.9 m）×南北2間（4.3 m）の掘立柱建物である。耕作溝よりも古い遺構だが、埋土は耕作溝と概ね共通する。

藤原京期の遺構は、西十坊坊間路、掘立柱建物・堀、溝、井戸、ピットがある。

調査区東半部には二条の南北溝022SD・023SDが存在する。西側の022SDは幅約1.1～1.2 m、深さ約0.3 mを残

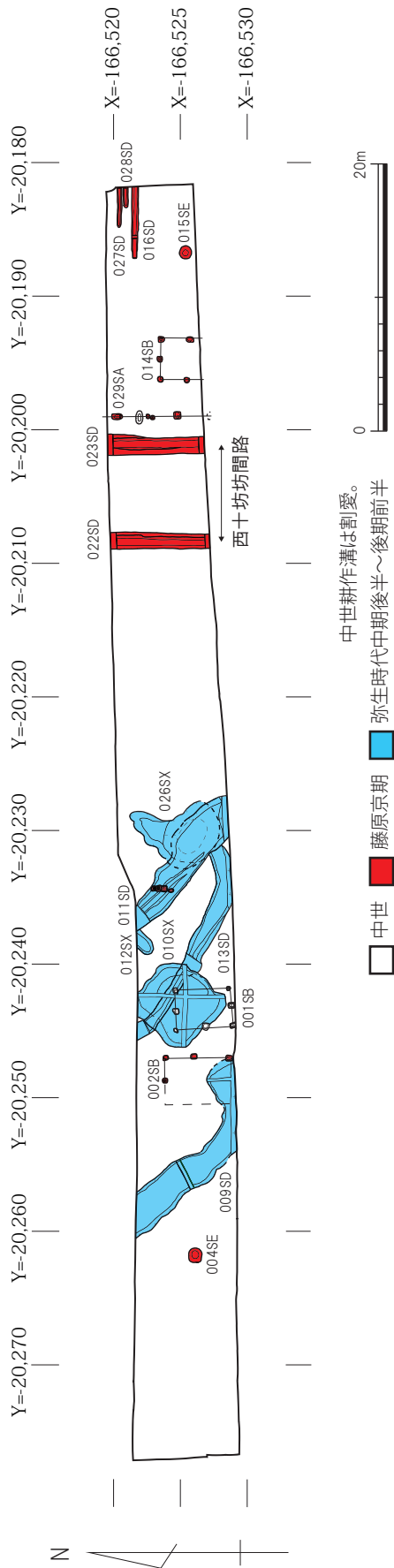


図7 遺構平面図 (S=1/500)



写真25 調査区全景 中世遺構検出状況 - 東から -

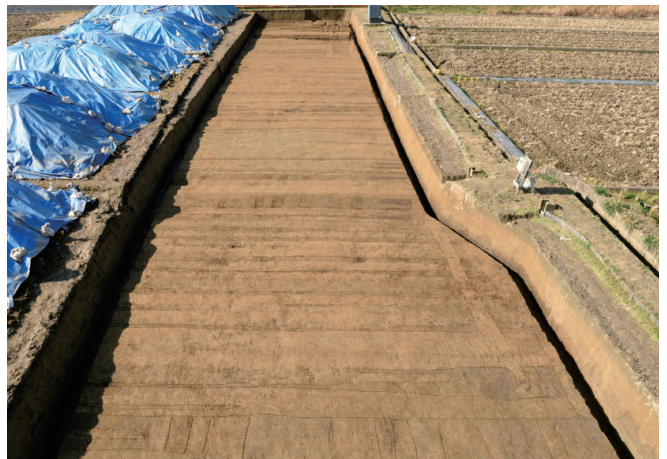


写真26 調査区西半部 中世遺構検出状況 - 東から -



写真27 中世耕作溝遺物出土状況 - 南東から -

す。東側の023SDは幅約1.1～1.4m、深さ約0.4mを残す。両溝は西十坊坊間路の想定位置付近に位置しており、道路の側溝とした場合の溝芯々間距離は7.3mである。この道路芯座標(X=-166520.00m、Y=-20204.85m)は、東隣で実施した調査で確認している西九坊大路の道路芯座標(X=-166520.00m、Y=-20070.00m。榎教委2020-3次調査)から真西に134.85mの位置にあたる。他に道路側溝の候補となる南北溝は無く、022SDを西十坊坊間路西側溝、023SDを西十坊坊間路東側溝として問題無いと考えられる。路面幅は約5.7～5.9mである。

029SAは南北方向の掘立柱塀である。南北3間(長さ約6.3m)分を検出している。西十坊坊間路東側溝023SDから東に約1.5mの地点に位置し、宅地西辺を画す一本柱塀であると考えられる。

002SBは南北2間(長さ約4.8m)分×東西1間(長さ約1.8m)分を検出した掘立柱建物である。東西2間の南北棟建物であったと考えられ、当該部分の柱穴は耕作溝によって削平されている。柱穴掘方は一辺約0.4mの方形で、深さは最大約0.3mを残す。

014SBは東西2間(約3.0m)×南北1間(約1.8m)以上の掘立柱建物である。柱穴掘方は一辺約0.4mの方形で、深さは最大約0.4mを残す。

004SEは平面形が直径約1.2mの素掘りの井戸である。深さは約1.0mで、断面形は台形である。

015SEは平面形が直径約1.1mの隅丸方形の素掘りの井戸である。深さは約0.7mで、断面形は下半部がコの字形で上半部はハの字に開く。

016SD・027SD・028SDは調査区北東隅に位置する東西方向の溝である。いずれも幅約0.4mである。016SDは深さ約0.6mを残し、断面形はU字形である。東西長は9.0m以上である。埋土下半には遺物がほとんど含まれていない一方で、埋土上半からは藤原京期の土器が出土する。027SDと028SDは深さ約0.2mを残し、断面形はU字形である。東西長は027SDが3.5m以上、028SDが2.0m以上である。

弥生時代の遺構は溝と落ち込みがある。遺構の時期は中期後半と後期前半に分かれ、いずれも調査区西半部に存在する。

009SDは北西―南東方向の溝で、検出範囲の南端部で東に屈曲する。規模は幅約1.8～2.6m、深さ約0.3mである。弥生時代後期前半の遺物が出土している。

011SDは北西―南東方向の溝である。幅約1.4～3.1mで、南側の幅が広い。深さ約0.4mである。弥生時代後期前半の遺物が出土している。

010SXは平面形が直径約5.2～6.3mの不整形な落ち込みである。深さは最大約0.4mで、中央部が最も深いすり鉢状で

ある。弥生時代後期前半の遺物が出土している。

012SXは011SDの北西端に接する落ち込みであり、011SDに接続する浅い溝であった可能性もある。規模は直径約0.6～0.9m、深さ0.1mである。012SXの埋没は011SD最上層の堆積よりも前である。

013SDは北西―南東方向の溝で、南端部は東に屈曲する。幅約1.1～1.4m、深さ約0.5mで、溝の底面高は南側の方が低い。010SXよりも古い遺構で、遺物はごく少量ながら弥生時代中期後半の土器が出土している。南東端で026SXに接続すると考えられる。最終的な埋没は026SXよりも早い。

026SXは平面形が直径約3.5～5.1mの不整形な落ち込みである。深さは最大約0.8mで、断面形は弧状である。弥生時代中期後半の遺物に加えて中期前半の遺物も出土している。011SDよりも古い遺構である。

### 3. まとめ

調査の結果、中世、藤原京期および弥生時代中期後半～後期前半を中心とする時期の調査成果を得ている。

藤原京の遺構としては西十坊坊間路の両側溝を確認している。西十坊坊間路の東・西両側には掘立柱建物や塀、井戸等の遺構が存在しており、五条大路付近において藤原京西京極に近い範囲まで宅地としての利用が行われていたことが確認できた。なお、西十坊大路の想定線は今回の調査地から高取川を挟んで西側の地点に位置している。

西十坊坊間路は調査地から北方の四条シナノ遺跡でも両側溝が検出されている(奈良県立橿原考古学研究所2007)。四条シナノ遺跡の調査例は、道路幅が側溝芯々距離で約7.0～7.5mと今回の調査地点と同規模である。

弥生時代は中期後半および後期前半の遺構・遺物の存在を確認している。慈明寺遺跡の調査では弥生時代各時期の遺構が検出されているが、今回確認された時期の遺構については検出例が比較的少ない時期にあたり、遺跡全体の性格を考える上で貴重な成果と言える。(石坂泰士)

### 【参考文献】

奈良県立橿原考古学研究所2007『四条シナノ遺跡』



写真 28 調査区全景 藤原京期遺構検出状況 - 東から -



写真 29 調査区西半部 藤原京期遺構検出状況 - 東から -



写真 30 002SB 検出状況 - 西から -



写真 31 029SA 検出状況 - 西から -



写真 32 調査区東端部 藤原京期遺構検出状況 - 東から -



写真 33 014SB 検出状況 - 北から -



写真34 西十坊坊間路検出状況 - 東から -



写真35 西十坊坊間路検出状況 - 西から -



写真36 西十坊坊間路完掘状況 - 西から -



写真37 022SD 完掘状況 - 南から -



写真38 調査区東半部 藤原京期遺構完掘状況 - 西から -



写真39 調査区全景 弥生時代遺構検出状況 - 東から -



写真 40 調査区全景 弥生時代遺構検出状況 - 西から -



写真 41 調査区西半部 弥生時代遺構検出状況 - 東から -

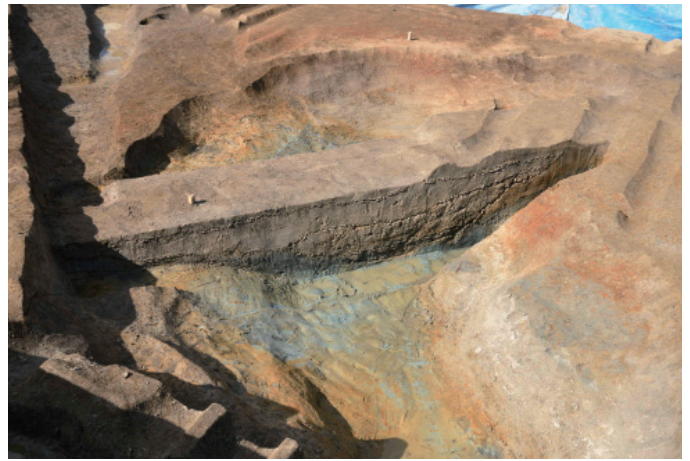


写真 42 026SX 土層断面 - 南東から -



写真 43 調査区西半部 弥生時代遺構完掘状況 - 東から -



写真 44 010SX 完掘状況 - 北から -



写真 45 調査区西半部 弥生時代遺構完掘状況 - 西から -

## 本薬師寺跡、藤原京右京八条三坊

調査地 橿原市城殿町 364

調査期間 令和 4 年 2 月 7 日～令和 4 年 2 月 28 日

調査面積 59.0 m<sup>2</sup>

調査原因 範囲確認調査

### 1. はじめに

本調査は、橿原市城殿町において実施した、本薬師寺跡の範囲確認調査である。調査地は、特別史跡本薬師寺跡の南隣接地で、現在は水田として利用されている。

調査地は、本薬師寺の寺域である藤原京右京八条三坊に含まれ、令和 2 年度調査でその位置を確認した本薬師寺南門（橿教委 2018-3 次調査）から東へ約 20 m の地点にある。このことから、今回の調査では、本薬師寺南門からのびる塀の検出が予想された。

### 2. 調査区の設定

調査区の設定にあたり、既往調査成果をもとに、南門の規模及び検出が想定されている塀について、下記の想定を行った。

- ① 当市教育委員会実施の発掘調査（橿教委 2018-3 次調査）で、南門が桁行 17 尺等間であることが明らかとなった成果を受け、梁間も 17 尺等間と想定。
- ② 南門の西約 40 m で平成 8 年度に奈良国立文化財研究所（現、奈良文化財研究所）実施の発掘調査（1996-1 次調査）で、八条大路北側溝の北側において、道路に近接して柱穴が検出されている。この柱穴が本薬師寺南面の塀の一部であると仮定した場合、南門から東西にのびる塀はクランク状に曲がる可能性がある。

### 3. 調査の概要

調査では、後世に遺跡の情報を少しでも多く伝えるため、調査区壁面及び遺構面での土層観察と、遺構検出を重点的に行うこととし、遺構の発掘調査は最低限に留めることとした。

基本層序は以下の通りである。

基本層序

- I 層：水田耕土（現代。上面の標高 75.8 m）
- II 層：灰黄褐色砂質土（床土。上面の標高 75.6 m）
- III 層：褐灰色砂質土（本薬師寺の施設解体時の整地層。上面が上層遺構検出面。上面の標高 75.3 m）
- IV 層：灰黄褐色砂質土（本薬師寺造営時の整地層。上面が本薬師寺に関わる遺構検出面。上面の標高 75.3 m）
- V 層：灰色砂・黄灰色シルト（自然堆積層。上面の標高 75.2 m）



図 8 発掘調査地位置図 (S=1/5,000)

調査は、II 層まで重機掘削した後、III 層上面で、人力で上層遺構の検出及び遺構の調査を行った。III 層上面での調査終了後、IV 層・V 層上面で本薬師寺に関わる遺構の調査を行った。

なお、調査に先立ち土地所有者と調査地返還方法について協議した。協議の結果、水田への現状復旧することとなったため、調査中は、水田耕土と床土に土を分けて管理し、埋め戻しの際に水田に復旧して調査地を返還した。

### 4. 調査の結果

#### 上層遺構（中世以降）

上層遺構には、素掘り溝がある。東西、南北方向のものがあり、南北→東西の順に新しい。中世以降の遺構と考えられるが、詳細な時期は不明である。

#### 本薬師寺に関わる遺構（飛鳥時代～古代）

本薬師寺に関わる遺構には、整地層と塀 1 条がある。

整地層は、本薬師寺の廃絶に伴うもの（基本層序 III 層）と、本薬師寺造営に伴うもの（基本層序 IV 層）がある。本薬師寺廃絶に伴う整地層（基本層序 III 層）は、調査地の東半に分布している。柱抜き取り穴は、III 層下面が掘り込み面であることから、III 層は、本薬師寺に関わる施設の解体後の整地である。瓦片や凝灰岩の破片、土器、玉石と思われる花崗岩などを含む。瓦を含めたこれらの出土資料は、本薬師寺に由来すると考えられる。本薬師寺造営に伴う整地層（基本層序 IV 層）は、東の方が厚さが薄い。後述する塀の柱掘り方は、IV 層上面で検出される。調査時には、本薬師寺の造営に係る遺構面を可能な限り残存させることを優先したため、IV 層は調査区排水溝を除いて除去しなかった。

塀 1 東西にのびる一本柱塀で、柱間は約 2.1 m（7 尺）、調査区内では 4 間分（O17・O26～O29SP）を検出した。柱穴



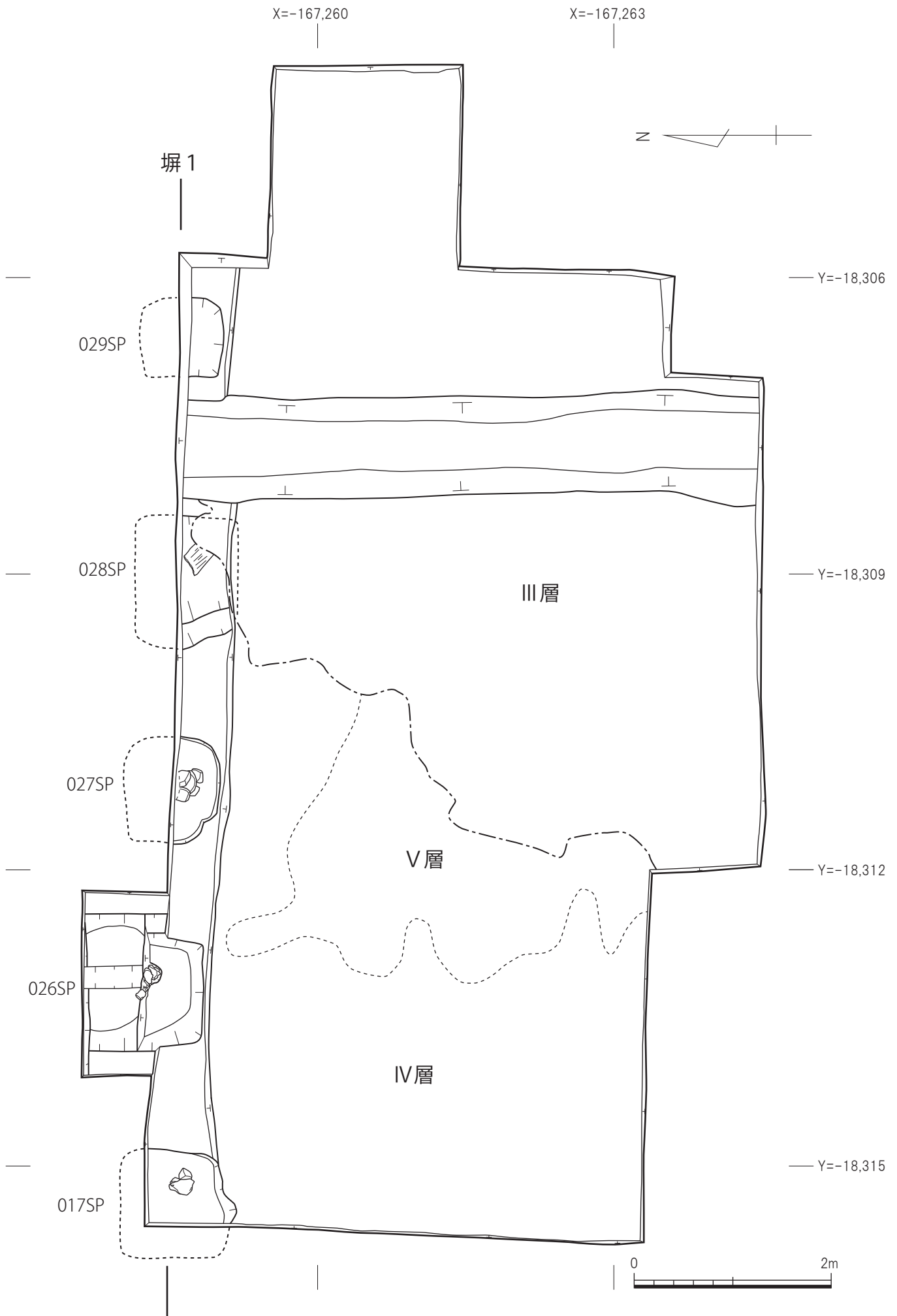


図9 遺構平面図 (S=1/50)

は平面形が一辺約0.9～1.4mの隅丸方形で、断面形は逆台形、深さ0.7mを残し、柱は抜き取られている。柱抜き取り穴の土層観察から、柱は直径0.15m程度だったと考えられる。

また、調査時には、南門から東にのびる塀がクランク状である可能性も想定していたため、塀1の南側において遺構の有無を確認したが、塀が南に屈曲することを示す遺構は無かった。

その他、奈良国立文化財研究所の調査（1993—3次）で検出された、東塔基壇に到達する南北溝SD212の南延長の検出を行ったが、SD212にあたる溝を平面検出で確認することはできなかった。調査区北壁では、Ⅲ層下面から掘り込まれた遺構の断面を確認しているものの、遺構の規模は幅0.5m、深さ約0.3mと小規模であり、延長も最大でも南北1m未満であることから、SD212ではない可能性がある。また、出土遺物も無いため、遺構が埋まった時期も不明である。仮にこの溝がSD212だったとしても、八条大路北側溝とはつながらない。

#### 本薬師寺以前の遺構

遺構は無いものの、弥生土器片が出土している。調査地南東に位置する瀬田遺跡に関わる遺物と考えられる。

### 5. まとめ

今回の調査成果をまとめる。

#### ① 本薬師寺南門にとりつく塀1の確認

本薬師寺南門からのびる塀は一本柱塀で、寺中軸線から約

30m東までは一直線である。柱間は約2.1m（7尺）、飛鳥時代の寺院としては一般的である。また、南門から八条大路までの間には、南北幅約19m、寺中軸線から東西幅各約30m以上の空間がある可能性がある。

#### ② 本薬師寺南門の規模

塀1の検出により、南門の南北中心線の位置の想定が可能である。南門は、桁行3間（柱間17尺等間）、梁間2間（柱間11尺）と想定され、その場合、梁間は中門と同じと考えられる。

#### ③ 本薬師寺の施設解体時の様相

塀1は、施設の解体に伴う柱抜き取り後、柱抜き取り穴の埋め戻しを行い、その後に跡地の整地を行っている。

以上の成果をふまえ、今後、本薬師寺跡の南辺の様相を計画的に明らかにするとともに、その発掘調査の成果を史跡の保存活用に活かす必要がある。（松井一晃）



写真 46 調査区と金堂跡・東塔跡 - 南から -



写真 47 調査区全景 遺構検出状況 - 西から -



写真 48 堀 1 検出状況 - 東から -



写真 49 堀 1 026SP 土層断面 - 南から -

## 藤原京右京北三条九坊、北妙法寺環濠

調査地 榎原市北妙法寺町 186

調査期間 令和4年3月7日～令和4年3月10日

調査面積 26.0 m<sup>2</sup>

調査原因 宅地造成

### 1. はじめに

今回の調査は、榎原市北妙法寺町において実施した、宅地造成に伴う発掘調査である。調査地は、榎原市立真菅小学校の北東約 400 m に位置しており、調査地の現況は宅地である。

調査地は、藤原京の範囲に含まれ、条坊呼称によれば、藤原京右京北三条九坊にあたる。また、中世の環濠集落と考えられる北妙法寺環濠に接している。

本調査に先立ち実施した試掘調査では、事業予定地の東部において、溝状遺構や土器が確認され、宅地造成工事が遺跡に影響を与えることが明らかとなったため、事業者と協議を行い、発掘調査を実施し、記録保存を行うこととなった。

### 2. 調査の概要

調査では、遺構を検出した事業予定地の東部において、道路の設置の際に遺跡が影響を受ける範囲を特定し、この範囲を調査区に設定した。

調査区の基本層序は以下のとおりである。

I 層：造成土（現代。上面の標高約 57.0 ～ 57.3 m）

II 層：黄灰色微砂土（自然堆積層。上面が遺構面。上面の標高 56.5 m）

III 層：黄灰色極粗砂（自然堆積層。上面の標高 55.9 m）

調査は、II 層上面まで重機掘削した後、II 層上面で、人力による遺構の検出及び遺構の調査を行い、調査を終了した。ただし、調査区東半については遺構が深く、安全および調査区保持のため、遺構の掘削を一部に留めている。

今回確認した遺構は、すべて中世のものと考えられ、ピット 2 基、溝 3 条、落ち込みがある。ピットは調査区西側でのみ検出している。

02SD は、断面逆台形の幅 0.7 m、深さ 0.4 m を残す南北方向の溝である。詳細な時期は不明であるが、遺構の重複関係から 03SD よりも古いと考えられる。

03SD は、断面逆台形で、幅 4.2 m、深さ 0.9 m を残す南北方向の溝である。時期は出土遺物から室町時代と考えられ、溝として機能したのち、人為的に埋め戻されている。調査面積が小さいため断定はできないものの、遺構の時期や位置から、北妙法寺環濠の環濠である可能性がある。

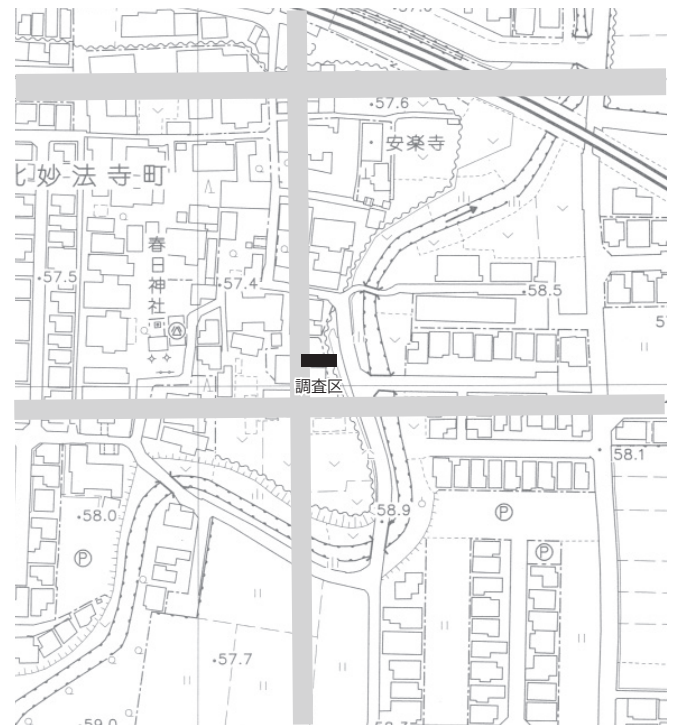


図10 発掘調査地位置図 (S=1/2,000)

04SD は幅 2.2m、深さ 0.5 m を残す。断面が緩く弧を描く形で、出土遺物から、中世の遺構であることが確認できるが、03SD との时期的な前後関係は不明である。

また、03SD より東に深さ 0.9 m 以上の西から東に下がる落ち込みが存在する。西端は 03SD に削平され、東端については調査区外に続いており、全貌は把握できていない。ただし、この落ち込みの埋土からは鎌倉時代の土師器皿、瓦器碗が出土しており、鎌倉時代ごろには埋め戻されていたと考えられる。

### 3. まとめ

調査の結果、藤原京期の遺構は確認されなかったものの、北妙法寺環濠に関連する遺構を確認した。

北妙法寺環濠については、これまで周辺の調査事例がなく、遺跡の時期も不明であった。しかし、今回の調査によって室町時代の溝があることを確認でき、北妙法寺環濠の成立が室町時代まで遡る可能性を指摘できる重要な成果となった。

(上井佐妃)

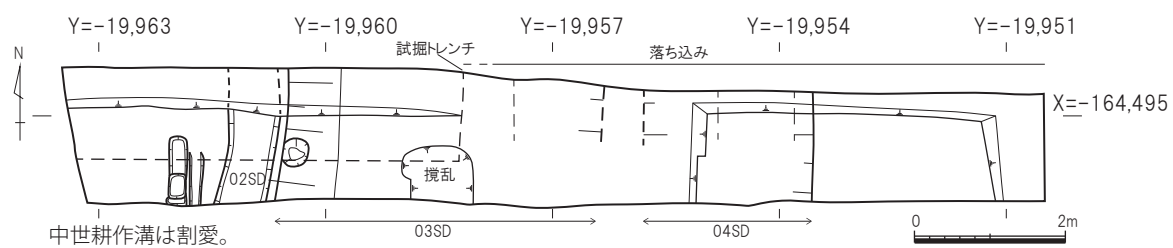


図11 平面図 (S=1/100)



写真 50 上層完掘状況 - 東から -



写真 51 調査区西半遺構検出状況 - 南東から -



写真 52 調査区西半遺構検出状況 - 西から -

## 十市蔵場遺跡

調査地 榎原市十市町 258 他 37 筆

調査期間 令和 4 年 3 月 1 4 日～令和 4 年 3 月 2 8 日

調査面積 94.0 m<sup>2</sup>

調査原因 工場新設に伴う造成工事

### 1. はじめに

調査地は榎原市の北端部、十市町に所在する現況造成地（工場用地）である。調査区のすぐ北隣に接する水路が市境であり、これより北側は磯城郡田原本町域である。

十市蔵場遺跡は、2016 年に調査地一帯で榎原市教育委員会が実施した試掘調査（榎教委 2016-9・2017-1 次発掘調査、『平成 29 年度榎原市文化財調査年報』）によって新たに発見された遺跡である。同試掘調査は工場用地の造成工事に先立って実施されたもので、調査範囲の北東部を十市蔵場遺跡、南部を十市九ノ井田遺跡として新たに遺跡とする成果を得ている。なお、両遺跡の間には遺構・遺物の空白地帯が存在する。造成工事については遺跡に影響が無い形で執り行われた。今回、十市蔵場遺跡の北辺部で行われた河川付け替えに伴う発掘調査（榎教委 2019-4・2020-1 次発掘調査）の南隣で、工場の新たな開発工事（防火水槽設置）が計画され、これに伴う本発掘調査を実施することとなった。

十市蔵場遺跡では、これまでの調査で古墳時代中～後期および奈良時代の遺構・遺物の存在が確認されている。

### 2. 調査の概要

調査区は当該造成地の北辺に位置する。調査区は東西方向に長い長方形で、規模は東西 16.2 m・南北 5.8 m・面積 94.0 m<sup>2</sup> である。榎教委 2019-4・2020-1 次の調査区の 10 m 南側に位置する。遺構面までの掘削を重機で行い、以後の作業は基本的に人力で行っている。以下に調査成果を述べる。

#### 基本層序

- I 層：現代造成土（2017 年の造成土。厚さ約 1.0 m。上面の標高 55.2 m）
- II 層：水田耕作土（現代。試掘時の表土。厚さ約 0.2 m。上面の標高 54.1～54.2 m）
- III 層：灰オリーブ色砂質土（床土。厚さ約 0.1 m。上面の標高 53.9～54.0 m）
- IV 層：褐色粘質土（中世以降の耕作層。耕作溝埋土を含む。厚さ約 0.2～0.3 m。上面の標高 53.8～53.9 m。）
- V 層：褐色微砂土（上面が遺構面。地山。調査区西端に存在。厚さ約 0.1 m。上面の標高 53.6 m）
- VI 層：暗灰黄色微砂土（地山。厚さ 0.1 m 以上。上面の標高



図12 発掘調査地位置図 (S=1/5,000)

53.3 m。)

遺構は上層（中世）、中層、下層の三時期に大きく分かれ、いずれも同一面で検出している。

上層（中世）の遺構は素掘り耕作溝群である。調査区全域に存在する。検出面から深さ約 0.1～0.3 m を測る溝が多い。耕作溝の向きは南北方向が主である。東西方向の溝は 1 条で、南北方向の溝よりも古い。

中層の遺構は、調査区西半にピット、土坑がある。いずれも後世の削平を受けていると考えられ、ピットは深さ 0.05 m を残すのみである。中世以前の遺構であるが、詳細な時期は不明である。

下層の遺構には流路 18SD がある。18SD は調査区東半を占める北一南方向の溝である。東肩は調査区外に位置する。深さ約 1.1 m 以上、幅 10.5 m 以上を測る。出土した土器は細片のみであるが、位置関係から榎教委 2019-4・2020-1 次の調査区で検出された 1138SD の続きである可能性が高く、古墳時代の遺構であると考えられる。

### 3. まとめ

調査の結果、榎教委 2019-4・2020-1 次で検出された流路の続きが確認できた。また、今回の調査は榎教委 2019-4・2020-1 次と比較して遺構・遺物が希薄であり、2016 年に調査地一帯で実施した試掘調査（榎教委 2016-9・2017-1 次発掘調査）の成果を追認した。なお、南に位置する十市城跡との関係から中近世の遺構・遺物にも注意を払って調査を進めているが、当該期の遺構は耕作溝のみで遺物も非常に少ない結果であった点はこれまでの調査成果と同様である。（上井佐妃）

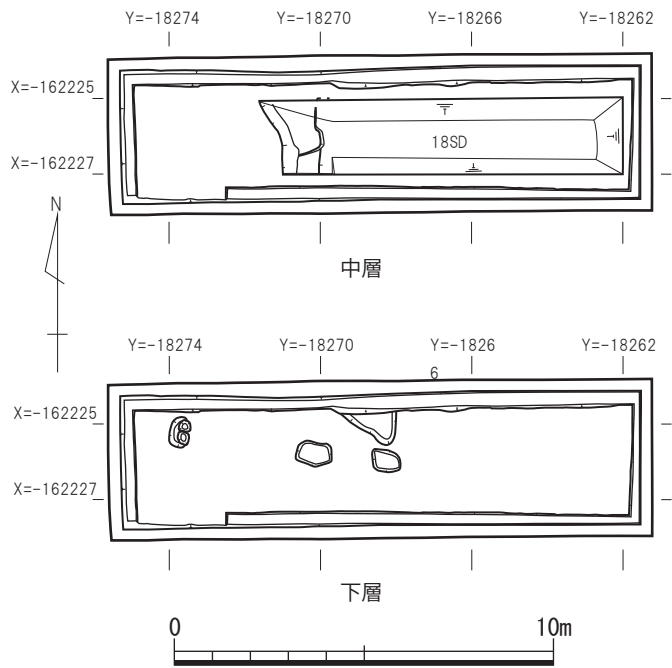


図13 遺構平面図 (S=1/200)



写真53 中層完掘・下層検出状況 - 東から -



写真54 18SD完掘状況 - 北から -



写真55 18SD西側岸断剖状況 - 北から -



写真56 下層完掘状況 - 東から -



## Ⅱ．埋蔵文化財申請業務

令和3年度 埋蔵文化財申請件数一覧表

	踏査願	の発掘出調査	埋蔵文化財発掘届出					埋蔵文化財発掘通知					現状変更		取下書
			通知内容					通知内容					許可申請	完了届	
			発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計	発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計			
道路					1		1	2	3		2	7	1		
住宅			6	20	41		67								
個人住宅			11	48	109	1	169								
店舗			5	2	2		9								
住宅兼工場等															
その他建物			5	7	2	2	16						1		
宅地造成			13	6	1		20								
その他開発				3	7	1	11		1			1	6	5	
ガス等				8	61		69		15	5		20	1		
農業関係				1	1	1	3			1		1			
河川															
学校									1	1		2			
工場															
公園造成															
観光開発													4	3	
学術													1		
遺跡整備															
その他				3	1		4		22	3		25	12	2	
計			40	98	226	5	369	2	42	10	2	56	26	10	
総件数															461

## Ⅲ．史跡整備事業

### 史跡地の公有化

史跡公園整備に向け、史跡指定地の公有化を図っている。

#### ○丸山古墳

所在地：橿原市五条野町・大軽町

概要：越智岡丘陵の東、高取川をはさんで東に続く台地の西端に、前方部を北にして築かれた6世紀後半の大型の前方後円墳である。

墳丘全長約330m、後円部径約150m、前方部幅約210mを測り、県下最大の前方後円墳である。

石室の全長は26m以上あり、玄室内に2個の家形石棺があることが判明している。

#### (1) 公有化基本方針

現在、古墳の前方部の一部は国道169号線によって分断された状態にあり、完全な前方後円墳としての形は整えていないが、墳丘の大部分と東側の周濠や周庭帯は部分的にその姿をとどめている。可能な限り古墳本来の姿を保ちつつ、市民生活の

中に活用し、保存と活用を調和させながら将来にわたる本市の象徴の一つとしたい。

#### (2) 公有地化計画

史跡の現況を考慮し3地区に分類し、地区ごとの計画を定める。なお、今後も調査研究や地域の社会環境の変化に応じて地域区分に修正を加えていくものとする。

#### 【公有化事業】

令和3年度事業：五条野町 37.07㎡

#### ○菖蒲池古墳

所在地：橿原市菖蒲町

概要：甘樫丘から西南に延びる丘陵の南斜面に築かれた7世紀中頃の一辺約30mの方墳である。埋葬施設は南に開口する横穴式石室で、玄室には家形石棺が2基安置されている。墳丘の背面・側面に堀割が巡る。古墳東側の外堤部分では、古墳に伴うと考えられる石敷遺構も確認されている。また、古墳の築造からそれほど時期を経ない藤原宮期頃(7世紀末頃)には、古墳の破壊を伴う大規模な土地改変が周辺一帯で行われている。

#### (1) 公有化基本方針

当古墳は、後世に削平を受けているものの遺構は良好に遺存しているため、史跡地内においては全域公有化を進める予定である。

#### (2) 公有地化計画

令和3年度の公有化事業は、令和4年度へ繰越しを行い、令和4年度中に完了の見込みである。また、史跡地内で未公有化地である石室部分についての公有化についても、所有者への了解を得ながら進めていく。

#### 【公有化事業】

令和3年度事業：令和4年度へ繰越し

国指定重要文化財建造物音村家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物河合家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物高木家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物中橋家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物森村家住宅（新賀町）

○県指定建造物旧上田家住宅（今井町）、県指定建造物吉川家住宅（山之坊町）、県指定彫刻木造聖徳太子立像（大久保町）

○市指定建造物旧常福寺観音堂付棟札2枚（今井町）、市指定建造物旧常福寺表門（今井町）

また、毎年文化財防火デー前後に合わせて行われる消防署による消防設備の点検を文化財所有者立会いの下、合同で行っている。

## IV. 指定文化財維持管理事業

### 1. 草刈

史跡地およびその周辺への雑草の影響を軽減し、また見学者が快適に見学できるように配慮し、年1回以上の草刈を実施している。

#### 【作業箇所】

国指定特別史跡本薬師寺跡、国指定史跡新沢千塚古墳群、国指定史跡丸山古墳、国指定史跡菖蒲池古墳、国指定史跡植山古墳

### 2. 修理事業

指定文化財修理事業経費の部分補助を行っている。

#### 【解体修理】

国指定重要文化財建造物称念寺本堂（今井町）

国指定重要文化財建造物旧織田屋形大書院および玄関  
（久米町）

国指定重要文化財彫刻木造大日如来坐像（小綱町）

市指定建造物称念寺庫裏および客殿対面所天井画（今井町）

#### 【部分修理】

国指定重要文化財建造物河合家住宅（今井町）

国指定重要文化財建造物瑞花院本堂（飯高町）

県指定建造物山尾家住宅（今井町）

### 3. 管理事業

指定文化財管理事業経費の部分補助を行っている。

#### 【事業実施箇所】

○国指定重要文化財建造物榎原神宮本殿（久米町）、国指定重要文化財建造物人麿神社本殿（地黄町）、国指定重要文化財建造物瑞花院本堂（飯高町）、国指定重要文化財建造物今西家住宅（今井町）、国指定重要文化財建造物豊田家住宅（今井町）、

## V. 無形民俗文化財保存事業

#### 【榎原市だんじり保存会】

市内に現存する優れただんじりを普及・啓発し後世に伝承することを目的とし、だんじりに関する調査、研究並びにだんじりの維持管理事業を行っている。現在、榎原市には保存会により江戸時代末期から明治時代にかけて製作されただんじりが10台（十市町7台・今井町2台・小綱町1台）が保存されている。

○だんじり維持管理

提灯修理等

#### 【ほうらんや奉賛会】

県指定文化財及び国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択を受けた「東坊城のホーランヤ」を継承することを目的に活動している。

○松明材料費

青竹・荒縄・菜種柄・小麦藁等

## VI. 指定文化財の指定

### ○ 八卦（はっけ）占い木簡の指定

令和3年度の橿原市文化財審議会において文化財の新規指定案件について審議し、答申・告示を経て台帳に追加した。指定年月日は令和4年3月29日である。その結果、本市の市指定文化財は有形文化財18件（建造物7、彫刻3、書跡5、考古資料2、歴史資料1）、民俗文化財4件（有形民俗4）の計22件となった（令和4年3月末現在）。考古資料は坪井遺跡出土人物線刻画土器（平成10年3月20日指定、弥生時代）に次ぐ2例目である。

以下、その指定内容を掲載する。

#### 記

種 類	有形文化財（考古資料）
名称及び員数	八卦（はっけ）占い木簡 1点
時 代	飛鳥時代
形 状	木簡（短冊形）
寸 法	長20.5cm、幅3.2cm、厚0.3cm
所 在 地	橿原市川西町858-1 歴史に憩う橿原市博物館

#### 指 定 理 由

- 橿原市城殿町の藤原京右京九条四坊跡から出土した本木簡は、今日「八卦忌（はっけいみ）」と呼ぶ方位禁忌と当年の運勢「甚だ吉（中吉か）」、被験者の宮仕えに関する選日占いの結果を伝えており、「八卦」が8世紀初頭の藤原京内で一定程度浸透していたことを示す物証として貴重である。
- 慶雲2(705)年3月11日の年紀がある。
- 今日の「八卦忌」による吉凶占いや選日が、これまで知られていた平安時代をさかのぼる8世紀初頭の藤原京で、中国由来の原典に忠実な形で既に行われていたことを示している。日本における「八卦」の受容と後の「八卦忌」への発展過程を知る上で、非常に重要である。わが国最初の中国式都城である藤原京の先進性や精神文化を語る上で欠かせない資料として、歴史的・学術的価値は高い。

#### 備 考

- 「八卦」とは、古代中国で発達した易占に用いる、運勢や方位の吉凶を占う図である。
- 本木簡は「遊年」等の表記において、現存する文字資料より400年以上、原典の『五行大義』の名が登場する『続日本紀』天平宝字元（757）年十一月条よりも更に半世紀ほど古い。隋における同書の編纂期に最も近く、「八卦」を用いる占術とその理論を伝える国内最古の実資料である。
- 平成5（1993）年10月5日、藤原京跡（右京九条四坊）民間開発に伴う事前発掘調査で出土した。



写真 57 八卦占い木簡（保存処理前）表面・裏面



写真 58 八卦占い木簡（保存処理後）表面・裏面

## VII. 普及啓発事業

### 1. 講師派遣

市内外の要請に応じて、講師の派遣を行っている。以下に令和3年度の派遣内容を記す。

○5月29日（土）

出前講座 榎原市の歴史 講師として  
四条町公民館 石坂泰士

○6月3日（木）

古墳群解説 講師として  
史跡新沢千塚古墳群（南群） 松井一晃

○6月25日（金）

「探求」やまと学コース 考古学について（奈良の魅力再発見）の講義 講師として  
奈良県立高田高等学校 1年6組教室 松井一晃

○8月16日（月）

「かきはらの歴史をさぐる21」展示解説 講師として  
Webサイト「note」を通して発信  
歴史に憩う榎原市博物館2階 特別展示室 上井佐妃

○9月15日（水）

カラー拓本解説及び実演 講師として  
奈良県立奈良東養護学校 中学部1年2組教室 松井一晃

○9月15日（水）

古墳解説 講師として  
沼山古墳、小谷古墳 上井佐妃

○9月15日（水）

秘密のケンミンSHOW極の撮影に伴う新沢千塚古墳群の概要解説 講師として  
史跡新沢千塚古墳群 石坂泰士

○10月15日（金）

榎原“ぶらり”まちあるきツアー①古墳めぐりと渋皮付きマロンケーキコース 講師として  
沼山古墳 石坂泰士

○10月28日（木）

榎原“ぶらり”まちあるきツアー③新沢千塚古墳群と博物館特別展 講師として  
歴史に憩う榎原市博物館 松井一晃

○10月20日（水）

榎原市内の聖徳太子にまつわる話 講師として  
今井地区公民館2階講堂 竹田正則

○10月21日（木）

展示解説（郷土歴史文化講座の現地研修のため） 講師として  
歴史に憩う榎原市博物館 松井一晃

○10月21日（木）

古墳解説（白檀南小学校 校外学習） 講師として

沼山古墳・貝吹山・小谷古墳 松井一晃、上井佐妃

○11月19日（金）

展示・古墳解説（ナイトツアー） 講師として

歴史に憩う檀原市博物館、新沢千塚古墳群 松井一晃

○11月25日（木）

展示解説（藤井寺市観光ボランティアの会企画） 講師として

歴史に憩う檀原市博物館 松井一晃

○11月27日（土）

飛鳥女史ツアー～飛鳥を翔けた女性たちStory～ 講師として

植山古墳 杉山真由美

○11月30日（火）

ハンズオンを伴う展示解説及び新沢千塚古墳群現地解説 講師として

歴史に憩う檀原市博物館及び新沢千塚古墳群 松井一晃

○12月6日（月）

現地案内及び解説（白檀北小学校 校外学習） 講師として

小谷古墳、沼山古墳、益田岩船 平岩欣太

○12月12日（日）

古墳解説（飛鳥観光協会） 講師として

菖蒲池古墳 石坂泰士

○12月13日（月）

現地案内及び解説（白檀北小学校 校外学習） 講師として

鳥屋ミサンザイ古墳、榊山古墳、益田池の堤 平岩欣太

○12月22日（水）

令和3年度「シニア塾」「飛鳥女史と歴史散歩」 講師として

保健福祉センター南館4階 講座室1 横関明世

○令和4年2月10日（木）

「檀原の遺跡からわかる自然環境」 講師として

シルクの杜 教室3 平岩欣太

○2月16日（水）

新沢千塚古墳群について 講師として

今井地区公民館2階講堂 松井一晃

○3月27日（日）

新沢千塚古墳群の古墳について 講師として

新沢千塚古墳群（北群） 松井一晃

---

---

令和 3（2021）年度 橿原市文化財調査年報

発行日 令和 5（2023）年 3 月 31 日

編集・発行 橿原市役所 魅力創造部 文化財保存活用課  
〒634 - 0826 奈良県橿原市川西町858 - 1  
TEL 0744 - 22 - 4001（代）

---

---